

令和 2 年11月30日開会

# 令和 2 年11月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その4)

## 目 次

第 30 号	令和2年度徳島県一般会計補正予算（第8号）	1頁
第 31 号	訴えの提起について	5
補正予算説明		
1	令和2年度徳島県一般会計補正予算（第8号）説明書	9
(1)	歳入歳出補正予算（第8号）事項別明細書	9
1	総括	9
2	歳入	13
3	歳出	19

第 30 号

令和 2 年度徳島県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度徳島県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,503,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 2 年 12 月 18 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 116,386,733	千円 104,000	千円 116,490,733
	2 国庫補助金	82,158,527	104,000	82,262,527
12 繰入金		86,436,139	40,000	86,476,139
	2 基金繰入金	21,661,887	40,000	21,701,887
13 繰越金		4,227,198	262,000	4,489,198
	1 繰越金	4,227,198	262,000	4,489,198

歳入合計	571,097,911	406,000	571,503,911
------	-------------	---------	-------------

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 33,104,476	千円 41,000	千円 33,145,476
	2 企画費	7,529,386	41,000	7,570,386
3 民生費		74,965,033	104,000	75,069,033
	2 児童福祉費	14,412,611	104,000	14,516,611
6 農林水産業費		35,214,460	216,000	35,430,460
	3 畜産業費	2,405,731	216,000	2,621,731
7 商工費		83,066,313	35,000	83,101,313
	3 観光費	1,843,986	35,000	1,878,986
10 教育費		86,863,030	10,000	86,873,030
	6 社会教育費	2,784,283	10,000	2,794,283
歳出合計		571,097,911	406,000	571,503,911

**第2表** 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	青少年センター整備事業費	千円 41,000
10 教育費	6 社会教育費	新ホール整備事業費	10,000

第 31 号

訴 え の 提 起 に つ い て

貸金返還請求に関し、次のとおり訴えを提起する。

令 和 2 年 12 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

貸金返還請求

相 手 方	請 求 の 趣 旨
阿南市福井町内歩11番地7 株式会社 是松組	(1) 金1,297,320円及び内金686,000円に対する昭和61年10月1日から支払済みまで年10.75%の割合による金員を支払え。 (2) 訴訟費用は相手方の負担とする。 との判決及び第1項につき仮執行の宣言を求める。

提案理由

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

補 正 予 算 説 明 書

令和2年度徳島県一般会計補正予算（第8号）説明書

歳入歳出補正予算（第8号）事項別明細書

（単位 千円）

1 総括  
（歳入）

款	補正前の額	補正額	計	頁
01 県 税	77,500,000	—	77,500,000	—
02 地方消費税清算金	30,800,000	—	30,800,000	—
03 地方譲与税	14,900,000	—	14,900,000	—
04 地方特例交付金	335,000	—	335,000	—
05 地方交付税	149,500,000	—	149,500,000	—
06 交通安全対策特別交付金	204,000	—	204,000	—
07 分担金及び負担金	1,137,455	—	1,137,455	—
08 使用料及び手数料	6,072,073	—	6,072,073	—



款	補正前の額	補正額	計	頁
09 国庫支出金	116,386,733	104,000	116,490,733	13
10 財産収入	992,732	—	992,732	—
11 寄附金	421,636	—	421,636	—
12 繰入金	86,436,139	40,000	86,476,139	15
13 繰越金	4,227,198	262,000	4,489,198	17
14 諸収入	21,233,945	—	21,233,945	—
15 県債	60,951,000	—	60,951,000	—
歳入合計	571,097,911	406,000	571,503,911	—

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
01 議 会 費	1,019,735	—	1,019,735					—
02 総 務 費	33,104,476	41,000	33,145,476			30,000	11,000	19
03 民 生 費	74,965,033	104,000	75,069,033	104,000				21
04 衛 生 費	47,615,797	—	47,615,797					—
05 労 働 費	5,200,936	—	5,200,936					—
06 農 林 水 産 業 費	35,214,460	216,000	35,430,460				216,000	23
07 商 工 費	83,066,313	35,000	83,101,313				35,000	25
08 土 木 費	61,507,657	—	61,507,657					—
09 警 察 費	24,729,285	—	24,729,285					—

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
10 教 育 費	86,863,030	10,000	86,873,030			10,000		27
11 災 害 復 旧 費	13,865,550	—	13,865,550					—
12 公 債 費	71,733,189	—	71,733,189					—
13 諸 支 出 金	31,952,450	—	31,952,450					—
14 予 備 費	260,000	—	260,000					—
財 源 振 替	0	0	0			繰越金 262,000	△262,000	—
歳 出 合 計	571,097,911	406,000	571,503,911	104,000		302,000	0	—

## 2 歳 入

(款) 09 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
02 民生費国庫補助金	11,541,598	104,000	11,645,598	02 児童福祉費 国庫補助金	104,000	自立促進費(10/10) 104,000
計	82,158,527	104,000	82,262,527			

(款) 12 繰 入 金

(項) 02 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
06 二十一世紀創造基金 繰 入 金	8,422,483	40,000	8,462,483	01 二十一世紀創造 基金繰入金	40,000	
計	21,661,887	40,000	21,701,887			

(款) 13 繰越金

(項) 01 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 繰越金	4,227,198	262,000	4,489,198	01 繰越金	262,000	
計	4,227,198	262,000	4,489,198			

### 3 歳 出

(款) 02 総 務 費

(項) 02 企 画 費

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
04 青少年 女性対策費	270,689	41,000	311,689			繰入金 30,000	11,000	12 委託料	41,000	1 青少年センター整備事業費 41,000
計	7,529,386	41,000	7,570,386			30,000	11,000			

(款) 03 民 生 費

(項) 02 児 童 福 祉 費

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地方債	その他					
03 母子福祉費	1,221,460	104,000	1,325,460	104,000				10 需用費	120	1 児童扶養手当法施行費 扶助費 事務費	104,000 101,940 2,060
								11 役務費	1,940		
								19 扶助費	101,940		
計	14,412,611	104,000	14,516,611	104,000							



(款) 06 農林水産業費

(項) 03 畜産業費

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
03 家畜保健衛生費	196,622	216,000	412,622				216,000	10 需用費	51,400	1 家畜防疫対策費 216,000	
								11 役務費	1,400		
								12 委託料	163,200		
計	2,405,731	216,000	2,621,731				216,000				

(款) 07 商 工 費

(項) 03 観 光 費

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節 分		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 観 光 費	1,843,986	35,000	1,878,986				35,000	10 需 用 費	1,000	1 観光交流推進費 35,000
								11 役 務 費	2,500	
								12 委 託 料	31,200	
								13 使用料及び 賃借料	300	
計	1,843,986	35,000	1,878,986				35,000			

(款) 10 教 育 費

(項) 06 社会教育費

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
03 文化及び文化財費	546,148	10,000	556,148			繰入金 10,000		12 委託料	10,000	1 新ホール整備事業費 10,000
計	2,784,283	10,000	2,794,283			10,000				